

随意契約結果(業務委託)

様式13

No.	案件名称	委託種目	契約の相手方	契約金額(税込)	契約日	根拠法令	随意契約理由 (随意契約理由番号)	WTO
1	住民情報業務等にかかる大阪市中央区役所住民情報業務等委託(長期継続契約)	200:その他	株パソナ	¥331,848,000	令和7年10月15日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G5	-
2	令和7年度まち魅力アップ推進事業(中央区オリジナル動画制作・配信業務)	103:映画・ビデオ制作	株ジェイコムウエスト	¥2,486,000	令和7年12月18日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G5	-

随意契約理由書

1. 案件名称

住民情報業務等にかかる大阪市中央区役所住民情報業務等委託（長期継続契約）

2. 契約の相手方

株式会社 パソナ

3. 随意契約理由

中央区役所住民情報業務等は区役所窓口の顔を担う重要な業務であり、現行のサービスの品質を低下させることなく、業務を遂行する必要がある。そのため、単なる価格競争ではなく、事業者の本業務に対する理解度をはじめとし、運営体制、情報管理、労務管理、提供する市民サービスの基本的な考え方などを確認するとともに、長期継続契約に耐えうる資力・財政体力を有しているかを評価し、上位事業者を選定することから、公募型プロポーザル方式を採用する。

4. 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

5. 担当部署

中央区役所窓口サービス課

（電話番号：06-6267-9963）

随意契約理由書

1. 案件名称

令和7年度 まち魅力アップ推進事業（中央区オリジナル動画制作・配信業務）

2. 契約の相手方

株式会社ジェイコムウェスト

3. 随意契約理由

国際博覧会推進本部が策定した「万博アクションプラン」において、2025 大阪・関西万博（以下「万博」という）では日本の伝統文化に関連した展示・実演を行うこととしており、あわせて日本の地域の魅力を再発見し、発信していくこととなっている。当区では万博開幕前から機運醸成に取り組んできているところであるが、万博の自治体催事（大阪ウィーク）においても、地元団体の盆踊りや中央区で生まれた伝統芸能などコアイベント及びレギュラーイベントに積極的に参加し、中央区の魅力を幅広く発信してきたところである。また、大阪市としては、万博のテーマやコンセプトを踏まえ、その後の持続的な成長や発展につなげていく考えのもと、万博を一過性のイベントで終わらせることなく、万博のインパクトを最大限に活かして、地域の魅力を全世界に発信し、大阪の持続的な成長につなげる方向性である。

そのなかで、当区が参加した万博の自治体催事（大阪ウィーク）の映像だけでなく、これまで中央区が取り組んできた万博開幕前からの機運醸成に関連する映像等を活用することにより、万博催事の映像をより一層際立たせることができる。あわせて区内の地域資源を効果的に紹介する内容を盛り込むことで、引き続き国内外から中央区に関心を持ち、訪れたいくなるような中央区のPRを行うことができ、長期的にそのポジティブな影響を引き継ぎ、さらなるまちの魅力を相乗的に発信していくことができる。

一方、株式会社ジェイコムウェストは、当区が実施してきた万博の機運醸成イベントなどを継続して取り上げており、万博催事においても、積極的に取材を行い、当区の魅力を発信し、にぎわい創出の一翼を担ってきたところである。また、今回の動画制作の条件としている万博の機運醸成に関連するイベント及び万博催事の映像素材を網羅的に保有している唯一の事業者であり、本案件は地方自治法施行令第167条の2第1項第2号「性質又は目的が競争入札に適しないもの」に該当し、また大阪市随意契約ガイドライン（2）③「契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき」に該当するため、特名による随意契約を締結する。

4. 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

5. 担当部署

中央区役所魅力推進課

(電話番号：06-6267-9831)